

ハーモニー

日本養護教諭教育学会通信
第17号 1997年 9月12日発行

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢1
愛知教育大学養護教育教室 堀内研究室
TEL (0566) 26-2491 (FAX兼用)
振替口座：00880-8-86414

目 次

第5回 研究大会プログラム	1
第6回 総会開催案内	2
第5回 研究大会実行委員会より	2
新しい研究テーマの募集	2
会員からのレポート／保健主事を経験して	3
学びや紹介－北から南から	5
複数配置に関する研究班からのお礼（活動報告）	6
世話人会の活動報告	7
推薦委員の立候補受付	8
会誌「創刊号」投稿論文募集	8
事務局から	11

携帯用プログラム はさみ込み

プログラム

平成9年11月8日(土)

日本養護教諭教育学会

第5回研究大会

会場：愛知教育大学 大学会館

9:00～9:30 受付
9:30～9:40 開会のことば
9:40～12:00 パネルディスカッション

テーマ 「養護教諭の研究能力とは
—よりよい養護活動をめざして—」
座長 後藤ひとみ (北海道教育大学旭川校)

パネリスト：

中安紀美子 (徳島大学総合科学部)
養護教諭の研究能力 —実践を深めるための質的研究を中心に—

森 千鶴 (名古屋市立西前田小学校)
大学院での研修から養護活動を考える

林 せつ子 (安城市立安城北中学校)
養護教諭の研究能力を考える —安城市研究派遣生の経験から—

平岩真佐子 (愛知県立一色高等学校定時制)
働きながら学ぶ —大学院科目等履修生としての経験から—

12:00～13:00 昼食・休憩

13:00～14:40 研究発表

座長 中川勝子 (伊勢市立城田小学校)

1 現職養護教諭の立場から考える卒後教育の現状と課題
—研修を通して— 山崎隆恵 (神奈川県立藤沢北高等学校)

2 養護教諭に必要な資質・能力について
—養護教諭対象調査から—
○成田みどり, 盛昭子 (弘前大学教育学部)

座長 藤井寿美子 (愛知女子短期大学)

3 養護教諭教育学会における研究領域について
—関連職種のエデュケーションにおける研究動向をふまえて—
大谷尚子 (茨城大学教育学部)

4 養護教諭の複数配置に関する研究 その2
—養護教諭の複数配置に関する調査—
日本養護教諭教育学会・養護教諭の複数配置に関する研究班

○美馬信 (大阪女子短大) 石原昌江 (岡山大) 郷木義子 (順正短大)
小林育枝 (前都立武蔵高) 近藤文子 (兵庫女子短大) 下村淳子 (愛教大附属高)
竹田由美子 (神奈川県立衛生短大) 辻立世 (大阪府立烏飼高)
外山恵子 (愛知県立豊明高) 永瀬春美 (埼玉県立常磐女子高)

14:50～15:50 総会 (会員のみ)

15:50～16:00 閉会のことば

☆参加費は 当日受付でお支払いください。(会員, 非会員とも)
会員 2000円, 非会員 3000円, 学生 1000円

☆第5回研究大会事務局

〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学養護教育教室
天野 敦子 TEL (0566-26-2492)

** 第6回 総会を開きます **

研究大会プログラムにありますように、本学会の第6回総会を次のように開きます。

日時：11月8日（土）14:50～15:50

場所：愛知教育大学大学会館大集会室

総会の議案は事業計画・報告、予算・補正予算・決算のほか、昨年の総会から継続の会則制定等の審議を行います。また新研究テーマを決定し、推薦委員を選出します。会員の皆様の積極的な参加を期待しています。

（代表世話人 堀内久美子）

**** 第5回研究大会

実行委員会より ****

天野敦子（実行委員長）

前報でご案内いたしましたように、第5回研究大会は日本養護教諭教育学会と名称が変わってからの最初の記念すべき大会でありこれまで日本学校保健学会の翌日に行っておりましたスタイルを変えて、11月8日（土）に本学会代表の堀内久美子先生の勤務校の愛知教育大学大学会館において開催することになりました。

今回のパネルディスカッションでは養護教諭に求められる研究と養護活動との関連性について討議していただくことを企画いたしました。これまで同様、発表時間および討論の時間を十分にとり、現職養護教諭の先生方と養護教諭養成機関の教員との忌憚のない意見交換をしながら養護教諭の専門性を深める場にできればと思っています。

名古屋から名鉄電車、名鉄バスを乗り継い

で1時間ほどかかります。同封いたしましたプログラム裏面の交通案内を参考になさっておいでください。車でお越しの方は休日なので駐車場は十分あります。

独立した時期となりましたのでそれがどのような結果になるか心配しておりますが、一人でも多くの皆様にお越しいただきますよう実行委員一同こころよりお待ちしております。

** 新しい研究テーマを募集！ **

「相談に関わる養護教諭の力量形成」研究班が本年4月から発足し、活動中です。また昨年4月に発足した「複数配置」研究班の研究期間は来年3月をもって終了します。学会としての事業をさらに充実させるため、次年度の研究テーマを募集します。テーマは、本学会の設立趣旨である養護教諭教育（養成教育、卒後教育、研修・研究など）に関係するものとします。次の要領で応募して下さい。

なお、総会当日の応募は受けません。

★記載事項：①テーマと設定理由

②氏名、所属、連絡先

★締切：1997年9月30日（火）必着

★送り先：学会事務局（FAX 可）

なお、締切後の手順は従来同様次のように予定しています。

- (1) 応募テーマについて世話人会で検討し、研究テーマの案を総会に提案する。
- (2) 総会で決定されたテーマの研究参加者を募る。
- (3) 研究班発足（1998年4月）

☆研究期間は原則として1年間です。

（研究担当世話人：大谷尚子 石原昌江）

会員からのレポート

保健主事を経験して

— 養護教諭に必要な能力 —

辻 立世 (大阪府立鳥飼高等学校)

主任の制度以後に設立された学校では、養護教諭の専門的発言が保健主事の陰に隠れ、健康問題が教育に反映されにくい教育環境であった。6年前に転勤した時、養護教諭の位置づけが今までと大きく異なり、がっかりした。

転勤一年目は、学校保健を教育として定着させるための実践と資料作成、特に、保健室での指導状況をコンピュータで処理・分析し、養護教諭として専門的立場より保健部会・職員会議等機会ある毎に、健康教育の必要性和教育の原点は保健活動からと、訴え続けた。養護教諭の地道な実践は、学校環境の変化と教職員の意識改革が起こり、翌年私が、保健主事に選出される羽目になった。

法改正の前年から3年間、保健主事(主任)と云うポストは、専門性を越えて教育の本質と校内運営にかかわるところで学校保健推進に大きく貢献することができ、教職員の養護教諭に対する見方が変わった。ポストが人を作ると云われるように、以後、養護教諭は学校保健の専門家として高く評価される様になった。

さて、今回依頼の保健主事として、養護教諭に必要な能力とは、何であろうか？何故、養護教諭だけが主任に必要な能力を問われるのだろうか？それ自体が問題であると考えたい。保健主事の選出も他の主任と同様に、経験年数、年齢、現任校の経験、人間関係、校

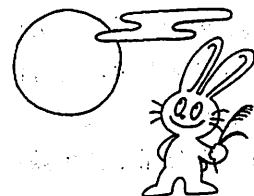
務分掌の構成等その学校の条件や総合的評価・能力により選出または任命される。養護教諭が保健主事に任命されない場合があつて当然と思う。

その場合でも、主任同様の能力が要求され養護教諭の専門的な協力が必要となってくる。

教諭の教科に相当するのは、養護教諭では養護・保健指導(健康教育)と学校保健の推進である。また、教諭と同様に教科外教育活動や学校運営に関わることも多い。改めて養護教諭に必要な能力について考えてみたい。

- ①学校全体の把握・運営：他の教諭から選ばれた主任と共通する能力
- ②養護教諭の専門として：集団の健康レベルの測定と分析、検証、健康管理能力
- ③健康教育推進：教育計画に健康問題の戦略設定と運営、企画性と組織への指導力
- ④健康教育者としての能力と実践等、であり、一人ひとりを大切にする健康教育と全体の調和、協調性やまとめる能力、積極的な行動力等、総合的な能力が要求されている。

昔、ある校長が「養護教諭の仕事は大変だ、ある意味で、校長、教頭同様に校内で学校運営に関わる重要な仕事をしている。もっと優遇しても……？」と云われた言葉は、長い戦いの中で今やっと市民権を得たように思う。追加：保健主事を主任から外そうと云う動きもあるが、それは学校保健推進の弱体化であり、教科中心教育をますます助長する結果を招く恐れがあると考えられる。



自ら希望した保健主事を経験して

野村美智子（名古屋市立大高北小学校）

26年も前のことであるが、「健康診断票の記入は担任で」と職員会で提案し、多くの担任の猛反対に合った。3年後に小学校へ転勤した時、担任が記入している姿に感動したことを思い出す。

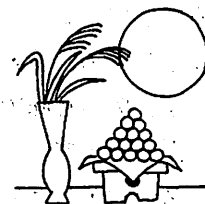
学校保健活動を展開する時、リーダーとしての保健主事の役割は大きい。教諭である保健主事が、いつもその重責に応えられる人ばかりではない。時には、実質的な活動を養護教諭が行うだけでなく、運営委員会や職員会での提案・各保健組織の運営までも、養護教諭が保健主事を支援しなければならない状況が起きることもあり、経験年数の多い養護教諭ほど支援内容は増える。その理由の一つには、保健主事が高齢の教諭のための肩書きや管理職への登竜門として任命される現状があることが考えられる。

そこで私は、学校保健活動への理解者を一人でも増やす目的から、多くの教諭に保健主事の経験をしてもらうよう7年前から学校長に要望し、職員会で話し合ってきた。その結果、私より年上の教諭が入れ替わり体験する事になり、学校保健への関心は深まっていったように思う。そして、法改正を機に保健主事の希望を出し、2年前から活動している。

保健主事を経験することで起きてきた自らの意識や養護活動の変化について、感じた事を述べてみたい。まず第一に、“教諭の保健主事とは一味違う、養護教諭の保健主事”を自らの課題にして、本から得た知識だけでなく、先人から直接学ぶよう心がけている。次に学校保健に関する情報を機会あるごとに

公開し、職員の保健意識を高めると同時に、職員の意見や感想を把握して問題解決に向けてリーダー的活動をするようにしている。例えば、学校保健関係の職員研修の機会の企画や、問題解決のための具体的な資料の提供などである。さらに、管理職と職員・保護者と子供と担任との接点になり、円滑な教育活動ができるように配慮し、利害関係にある立場から生ずる人間関係の情報を、養護教諭の立場と保健主事の立場を区別しながら上手に活かして把握し、問題提起の方法を工夫して解決に向け活動している。その結果、職員の理解や協力意識が高まり、以前に比べて学校保健関係の相談だけでなく、児童や保護者についての相談もオープンにされるようになってきている。同時に、保護者の養護教諭に対する信頼や期待も高まりつつあるので、それに応えられる活動をしようとする努力している。

養護教諭が保健主事になる状況は地域による差が非常に大きい。しかし、法改正によって養護教諭にその機会が与えられたのであるから、1人でも多くの養護教諭が進んでその任を引き受け、リーダーシップの能力を発揮して子供たちの役に立つよう願っている。





～ 北から ～

「学んだことが、より確かなステップ
アップにつながります」

和田節子（聖徳学園女子短期大学）

聖徳学園の名称は、聖徳太子の御名にちなんだものであり、“和を以って貴しとなす”の和を建学の精神としています。この、聖徳学園女子短期大学では、この基本理念に立った上で、心の教育を大切にし、自己を表現できる心豊かな人間の育成に力を注いでいます。

本学は、主に6つの学科・専攻・コースが設置されています。幼稚園教諭や保育を目指す幼児教育学科、栄養士の資格が取得できる食物栄養専攻、情報処理のエキスパートを目指す生活情報コース、養護教諭を含む保健医療専門職を目指す養護教諭コース、産業・商業の基本を学ぶ商経実務コース、幅広い知識と新しい価値観をもった国際人を目指す実務英語コース、一般教育をベースにこれらの専門教育をすすめ、幅広い知識と技術を習得し、多様化の現代社会で活躍できる人材の育成に努力しています。

さて、我が養護教諭コースはといいますと、県下唯一の養護教諭養成機関ということもあって、毎年岐阜県下はもとより、全国から学生が集まってきます。本コースは、家政学科家政専攻に所属していることから、家政関係の科目も履修するため、養護教諭を目指すだけにとどまらず、広い意味での生きる力を身につけることができます。

次に本コースで特筆したいことは、ユニー

クな授業形態です。看護学や救急処置などの学内実習では、3～4人のグループに分かれてグループ内で補い合って実習を進めていくが、その際、専門知識をもった教員の指導のもとで、学生が各グループ毎で与えられた課題について調べ、当番に当たったグループがそれを他の学生に発表、指導するという方法を取っています。教員はこの一連の経過を学生の自主性に任せ、評価をします。この方法を取り入れるようになってから、今まで受動的に学んでいた学生が、自ら探求心が芽生え、自ら考察することができるようになってきたと思います。

本コースの卒業生は、皆口を揃えて、「養護教諭コースで勉強してきて良かった。将来、母親となったときにきっと役立つだろう。」と言ってくれます。この言葉ほど教育を施す側にとって嬉しいことはありません。

平成10年度からは、聖徳学園大学短期大学部に名称変更し、新しい大学として生まれ変わります。養護教諭コースも、男女共学となり、これからますます子供達に必要とされる養護教諭の育成に努力していく所存です。

～ 南から ～



ユニークな養護教諭像をめざして

岩堂美智子（大阪市立大学）

平成2年、「生活科学部」の改組・改編の際、本学は全国に先駆けて「人間福祉学科」という名称の新学科を作りました。新学科では心理カウンセラー、社会福祉士の他、新しく養護教諭の専門職を世に送り出すことになりました。したがって第1期生がやっと平成

6年から学校現場で働き始めたところです。
一学年40数名の中、厳しい単位修得条件の壁に阻まれて4年生まで資格取得を諦めずに頑張り続ける学生は5~15人です。

学生は発達臨床学コースという履修コースで学習する関係で、資格取得とは別に、家族病理学、地域保健学、統合教育論、乳幼児心理学、発達臨床心理学などの授業科目も合わせて学ぶことが求められます。

上記学生たちの約1/3が実際に養護教諭として就職を希望します。まだまだその数は極少ですが、かれらは着実に幼・小・中・高と幅広い教育現場で働く機会を与えられ、心理ないし福祉寄りの教諭として羽ばたいております。

また、養護教諭の資格を取り、かつ大学院でさらに研鑽を積み、スクールカウンセラーや教育研究所、病院小児・精神科部門に進出する卒業生もいます。

最後に、本学の場合、大学院後期博士課程まで設置されているので、近年、養護教諭や保健婦・看護婦として学校や各施設で活躍されてこられた社会人の方が研究科に入学されるようになったことが特徴として挙げられます。そういった熟年大学院生の方々から学部生が学ぶ機会もまた貴重であると考えているところです。



*複数配置に関する研究班からのお礼(活動報告)

班長 石原昌江(岡山大学教育学部)

ハーモニー第16号でご依頼申しあげました「養護教諭の複数制に関する調査」には、ご多忙中にもかかわらずご協力いただきまして誠にありがとうございました。お陰様で、約170名の養護教諭の先生方から貴重なご意見を頂戴することができました。

調査結果については、11月8日に開催される第5回研究大会で報告させていただく予定ですが、それに先立ち、今回お寄せいただいた複数制に関する自由記述の中から、特に、本学会の命題である養護教諭教育に関するご意見を紹介させていただきたいと思っております。

①養護教諭を育てる養成課程、資格取得の時点から、養護教諭独自の機能、個々の専門性、資質を高めるところから、体制づくりを始める必要性を感じる。

②新採用研修(校内研修)を兼ねて、初任者は1年間複数配置の形で大規模校へ採用してはどうか。

③養護教諭同士がそれぞれ異なったバックグラウンド(様々な養成課程)であることも多いだけに、批判感情を乗り越えて、互いに協力し合える関係づくりが第一の課題である。2人勤務のトレーニングが必要。

④正確で敏速な対応をしていくためには、正しい実態把握と、医学から法律までの知識が必要であるが、1人では生徒の対応に追われている状態。2人なら執務の内容を検討し工夫しながら高めていける。

⑤養護教諭という専門職が複数制実施によって将来発展的であり得るような、相乗効果の上がる複数制について、早くから研究すべきだと思う。

☆世話人会等の活動報告☆

1. 第24回拡大世話人会

日時：1997年4月6日（日） 10:00～16:00

場所：名古屋市勤労婦人センター

出席者：世話人7名（堀内、石原、大谷、楠本、下村、中桐、盛）、第5回研究大会実行委員長・委員（天野、藤井）

内容：第5回研究大会の企画大綱、第6回総会にむけての活動手順、会則制定手順、世話人の役割分担、「ハーモニー」発行計画ほか

2. 第25回拡大世話人会

日時：1997年7月6日（日） 10:30～16:30

場所：名古屋市勤労婦人センター

出席者：第24回と同じ

内容：第5回研究大会企画と運営、第6回総会準備、学会誌（年報）の投稿規定、教員免許法改訂にむけてのとりくみ^{注1)}、「ハーモニー」発行計画ほか

3. 第26回拡大世話人会開催予定

日時：1997年10月3日（金） 18:00～21:00

場所：国際ホテル松山

内容：第5回研究大会の準備、第6回総会議案編成、96年度事業報告・決算、97年度補正予算、98年度事業・予算、学会誌編集企画、研究テーマ、推薦委員ほか

4. 第27回世話人会開催予定

日時：1997年11月7日（金）

場所：愛知教育大学

内容：第6回総会の運営ほか

注1)：第25回拡大世話人会での「教育職員免許法改正」に向けての審議・検討結果のお知らせ

- ①日本養護教諭教育学会世話会の名で、教育職員養成審議会に要望する。
- ②提案内容は下表のとおり。

<教職科目と養護専門科目の単位数のバランス>

・教職科目	教職ガイダンス 2単位 教育・子ども・経営 6単位 教育課程 6*単位 生徒指導 4単位 総合演習 2単位 教育実習 4+1= 5単位	} 25単位以上 (現19単位)	cf. 教養審：中学校教諭
			は31単位
・養護専門科目		*内訳	教育課程等 2単位 特別活動 2単位 教育の方法 2単位
・教職または養護専門科	34単位以下		
計	59単位 (現 56単位)		cf. 中学校教諭 59単位

<養護専門科目の区分>

1. 人間の構成・機能・発達（解剖学・生理学・精神保健）
2. 健康の成り立ちと支援（薬理学・予防医学・栄養学・公衆衛生学・微生物学・看護学・免疫学）
3. 学校における健康教育・保健活動（学校健康教育・性教育・学校環境衛生・学校安全・学校給食・学校精神保健・学校保健・学校救急看護）
4. 養護の本質と目標 （ ）内は現行の授業開講科目
5. 養護教諭の実践

参考：1) 看護婦・保健婦の養成カリキュラム（内容を示す名称を提示している）

2) 「これからの養護教諭の教育」に掲載しているカリキュラムの全体構想

*単位の配分等はこれから検討。学校保健学会が出した要望書を参考に作成する予定。
（堀内久美子・下村淳子）

推薦委員の立候補を受付けます

本学会の役員改選は1998年ですが、それに先立って推薦委員を選出することになっています（「推薦委員会に関する申し合わせ」参照）。推薦委員は1997年の総会で選出しますので、事前に立候補を受付けます。入会后2年以上経過した会員が有資格者です。次の要領で届け出て下さい。記載の様式は任意です。

★記載事項：①氏名、所属、連絡先

②立候補の理由

★締切：1997年9月30日（火）必着

★送り先：事務局（FAX 可）

締切後の手順や扱いは10月3日の世話人会で決定します。なお、11月8日の総会で会則および実施細則が決定された場合は、それにもとづく推薦委員会となります。

〔参考〕

日本養護教諭教育学会

推薦委員会に関する申し合せ

- 1 日本養護教諭教育学会役員の改選に先立って推薦委員会を設ける。
- 2 推薦委員の人数は4～7人の範囲で世話人会が定める。
- 3 推薦委員は総会で選出される。
- 4 推薦委員の資格は入会后2年以上経過した者とする。
- 5 推薦委員の任期は役員改選の前年から新役員選出までとする。

（代表世話人 堀内久美子）

** 会誌「創刊号」投稿論文募集 **

今年から、本学会の事業として会誌を発行することになり、その原稿を募集します。養護教諭の教育に関する研究の専門誌として、充実した内容にしたいと考えています。養護教諭の教育・研究を共有財産として蓄積し、その成果を実践に生かす手段の一つとして、大いに活用して下さい。

1. 投稿資格：本学会の会員に限ります。共同研究者も会員に限ります。
2. 論文の種類：論壇、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他です。
3. 募集期間：「創刊号」の論文受付は、1997年10月1日より12月10日（必着）です。以後は、年間を通して順次受け付けます。
4. 投稿方法：
 - ①原稿はB5判（45×32）横書きとします（図・表を含む）。原稿枚数は、後記の「投稿規定（案）」をご覧ください。
 - ②原稿は3部作成（うち2部は複写でもよい）して下さい。
 - ③送付時、封筒の表に「日本養護教諭教育学会誌原稿」と朱書きし、募集期間内に事務局まで送付して下さい。
5. 原稿の採否：投稿されました原稿は、編集委員会では審査の上、採否を決定させていただきます。その際、内容の部分的な変更や原稿の種類の変更等をお願いする場合があります。
6. 問い合わせ先：ご不明な点は、学会事務局までご連絡下さい。なお、詳細については、本年の総会で承認される「日本養護教諭教育学会誌」投稿規定をご参照下さい。
（編集担当世話人 中桐佐智子）

「日本養護教諭教育学会誌」投稿規定(案)

1. 投稿者の資格

投稿者(共著者を含む)は、すべて日本養護教諭教育学会会員であること。ただし編集委員から依頼した原稿はこの限りでない。

2. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は、論壇、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、会報、その他であり、著者はそのいずれかを明記しなければならない。
- 2) 投稿論文の内容は他の出版物(国内外を問わず)にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。また、本誌投稿中、他誌への投稿をしてはならない。

3. 投稿手続き

- 1) 原稿は、3部(2部はコピーでもよい)を送付する。
- 2) 原稿は封筒の表に「日本養護教諭教育学会誌原稿」と朱書きし、学会事務局に書留郵送する。

4. 原稿の受付及び採否

- 1) 上記3の手続きを経た原稿の到着日を受付日として、投稿者に受け付けたことを通知する。
- 2) 原稿の採否及び種別については、査読を経て、編集委員会が決定する。
- 3) 編集委員会の審査により返送され、再提出を求められた原稿は、指定された締め切り期日までに再投稿すること。期日を過ぎて再投稿された原稿は、新

規受付として、次号において取り扱われる。

- 4) 編集委員会の判定により、論文の種類の変更を著者に勧めることがある。

- 5) 投稿された原稿は、理由の如何を問わず返却しない。

- 6) 著者校正は1回とする。ただし校正の際の加筆は原則として認めない。

- 7) 機関誌の発行は年1回、3月とする。

- 8) 投稿原稿の1編は原稿の種類を問わず、図及び表を含めて本文を下記の枚数以内にとどめることを原則とする。

論 壇 1編 1枚(本文組み上げ
1ページに相当)

総 説 1編 5枚

原 著 1編 5枚

研究報告 1編 5枚

実践報告 1編 5枚

資 料 1編 5枚

会 報 1編 5枚

そ の 他 1編 5枚

これを越えるものについては、編集委員会で採否を決定する。

9. 原稿執筆の要領

- 1) 原稿は、B5判(45字×32行)(横幅14mm、天地21mm以内)横書きとする。

パソコン及びワープロ使用の場合は、氏名、機種、登録方法を明記したフロッピーを添付する。

- 2) 文章は新かなづかいを用いて、楷書に

て簡潔に記述する。句読点、カッコ（「、（、{、～など）は1字分とする。

- 3) 外来語はカタカナで、外国人名や日本語になりきっていない術語は、原則として活字体の原綴で書く。
- 4) 数字はすべて算用数字とし、1字分に2文字を収める。
- 5) 図表の原図は、ワープロ又は黒インクを使って明瞭に書く。縮小することが適当と思われる図表は、原図と縮小した図表をともに作成し、その旨を明記する。印刷製版に不向きと思われる図表は書き換え又は割愛を求めることがある。（専門業者に制作を依頼したものの必要経費は、著者負担とする）
- 6) 図表はすべて本文とは別紙とし、本文中に挿入を希望する箇所に原稿の右の欄外に朱書により指定する。（図4または表1など）
- 7) 文献記載の様式

(1) 引用文献は、本文中の引用箇所の肩に「・・・が知られている¹⁾。」又は「・・・^{1)~5)}」のように番号をつけ、本文原稿の最後に一括して引用番号順に記載する。参考文献は著者名のアルファベット順に列記する。

(2) 記載方法は下記の例示のごとくとする。

雑誌の場合

著者名：表題、雑誌名、巻（号）、頁—頁、発行所、発行年

単行本の場合

著者名（分担執筆名）：論文明、（編集・監修者名）、書名、引用頁—頁、発行所、発行年等

訳本の場合

原著者名（訳者名）：書名（版）、頁、発行所、発行年

著者が多数の場合は最初の3名を記し、あとは「他」（英文はet al.）とする。

- 8) 原稿には表紙をつけ、表題、英文表題（すべて大文字）、著者名（ローマ字とも）、所属機関名、代表者の連絡先、表及び図や写真の数、希望する原稿の種類、別刷希望部数、著者全員の会員番号、編集委員への連絡事項を明記する。
- 9) 原著の場合は、250語以内の英文抄録並びに400字程度の和文抄録をつけ、5つ以内のキーワードを英文と和文でつける。

10. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料 規定枚数を超過した分については、所用経費を著者負担とする。
- 2) 原著、研究報告、実践報告に関しては、査読のための費用として、5000円の定額郵便為替（文字等はいっさい記入しない）を投稿原稿に同封して納入する。
- 3) 別刷料 別刷りはすべて実費を著者負担とする
- 4) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

付則 この規定は1997年11月8日から施行する。

事務局から

☆ 新入会員 (1997年7月以降入会分) ☆

会員番号

231 井上悦子 (青森県立青森商業高校)
連絡先 (白) 〒030 青森市小柳3-16-3
TEL (0177) 42-6945

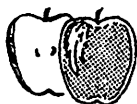
232 岡田繁美 (名古屋市立工芸高等学校)
連絡先 (勤) 〒461
名古屋市東区芳野2-7-51
名古屋市立工芸高等学校
TEL (052) 931-7541

233 長谷部博子 (名古屋市立有松中学校)
連絡先 (白) 〒444-11
安城市桜井町印内南分32
TEL (0566) 99-0063

234 横林久美子 (椛島小学校)
連絡先 (勤) 〒853-24
福江市伊福貴町930
椛島小学校 TEL (0959) 78-2109

235 三木とみ子 (文部省学校健康教育課)
連絡先 (白) 〒274 船橋市芝山1-8-7
TEL (0474) 65-9274

236 尾上敦子 (名古屋市立堀田小学校)
連絡先 (白) 〒504-01
各務原市つつじが丘2-77
TEL (0583) 84-9788



☆ 会員名簿の変更 ☆

P. 4 会員番号193 小林育枝
勤務先→学校救急処置研究会
連絡先は変更なし

P. 6 会員番号 49 奥村陽子
勤務先→岡崎市立大樹寺小学校

事務局からのお願い

- ・連絡先の変更または勤務先の変更のあった方は、事務局までご一報下さい。(FAX可)
- ・1997年度会費5000円の未納の方はすみやかに納め下さい。

***** 編集後記 *****

第5回研究大会の準備が天野実行委員長のもと着々と進められております。大会案内等から実行委員の方々の熱気が伝わって来るようです。パネルディスカッションも楽しみです。

また、本号には、「保健主事を経験して一養護教諭に必要な能力-」について、お2人の会員の方にご寄稿いただきました。健康問題を教育の課題として位置づけ、学校全体で組織的に学校健康教育を推進していくための養護教諭の能力育成について考え、意見を交換する(ハーモニーの紙上でも)契機になればと思います。気軽にハーモニー担当の世話人にご意見をお寄せください。

お忙しい中本号にご寄稿下さいました方々に感謝いたします。11月8日愛知教育大学で会員の皆様と学び合えることを楽しみに。

(ハーモニー担当世話人 盛昭子, 楠本久美子)